

隣保回覧をお願いします。



令和6年度

赤い羽根共同募金

～10月1日よりスタートします～



皆様からお寄せいただいた
募金は地域福祉の推進の
ために活用されます！！



- ◆ 地域交流への支援
- ◆ 高齢者・障がい者への支援
- ◆ 福祉教育活動への支援
- ◆ 災害時の支援

皆様からの募金が、朝来市の『地域福祉活動』を支えています。
募金は任意となります。

(詳しくは「社協だよりあさご」9月号をご覧ください。)

～ 皆さまからのあたたかい善意をお待ちしています ～

《お知らせ》

「赤い羽根共同募金」への個人による寄付は、
所得税・住民税の寄付金控除の対象となります。

(年間の寄付金総額 2,000 円を超える場合)

寄附金控除を申告される方で領収書をご希望
の方は、戸別封筒の領収書送付先に必要項目を
ご記入いただくと、後日証明となる領収書を送
付いたします。



朝来市共同募金委員会
(朝来市社会福祉協議会 総合支援課)

☎ 677-2702